

<女性、若者の参画・活躍の推進>

○地区青年部を中心とした共同活動の推進・実施

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	佐賀県東松浦郡玄海町 田代			
協定面積 14.8ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻			
交付金額 226万円	個人配分			50%
	共同取組活動 (50%)	水路・道路等の維持管理		15%
		農用地の維持管理		9%
		多面的機能を増進する活動		3%
その他(役員報酬・会議費・事務費等)		23%		
協定参加者	農業者 17人、田代区中山間地管理組合（構成員17人）			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済み			

2. 取組に至る経緯

田代集落は、玄海町の南部に位置する集落であり、農業者の高齢化等を背景として、平成12年から本制度に取り組んできたところである。

第2期対策期間中の平成21年には、それまで会社員で新たに就農した者1名（当時35歳）が協定に参加している。

3. 取組の内容

共同活動は、第3期からは、新たに協定に参加した地区青年部（第2期で参加した新規就農者1名を含む、地区内の若手農家6名で組織）が中心となって行っており、水路・道路等の維持活動をはじめ、鳥獣害防止のためのワイアーメッシュの設置や菜の花などの景観作物の作付け等を行っている。

地区青年部は、現行の協定期間内（平成22年度～）に他の協定参加者が耕作を行うことが困難になった農地5.8haを引き受け、水稻を作付けし、適切な状態で維持している。



【休耕田を利用した景観作物作付】



【青年部による農地の耕作】

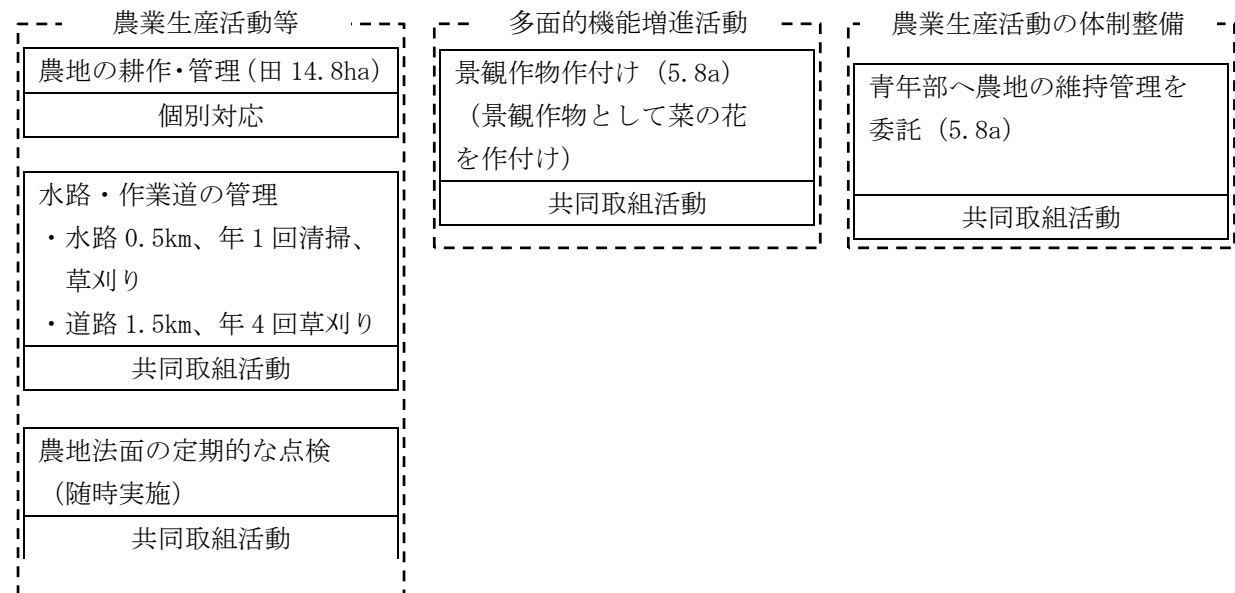
[集落の将来像]

○地区の若者を中心とした農業生産活動等の維持継続を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

○地区青年部が中心となって農地の維持管理や景観作物の植付け等を行うことにより、将来にわたる農地の維持保全を図っていく。



4. 今後の課題等

現在、地区青年部が中心となって共同活動を行っており、次期対策に向けてもこの体制を維持し、今後、他の協定参加者が高齢化等により作業が困難になった場合も、青年部がカバーしていくこととしている。

ただし、将来に向け活動を安定的に継続していくために、現在の地区青年部のメンバー以外にも、新たな若手の人材を確保することが望まれる。

[第2期対策の主な成果]

○ 新規就農者の確保 1 名